

第196回国会(常会)も全力で頑張ります



1月22日から6月20日を会期とする第196回国会(常会)が開かれています。

今国会には、農林水産関係で9本の法案が提出されています。また、他省庁からも所有者不明土地対策、地域振興に関する法案が提出されています。本年から新たな米政策がスタートしますし、土地改良事業の准組合員制度の創設・会計制度の透明化、林業・木材産業の成長産業化を図る新たな森林管理システムの構築など、農林水産業を巡る課題解決へ向けた新たな対策が動き出すことになります。

国会での審議に当たっては、現場の声を大事にしながら、地域の活性化や農林水産業の成長産業化を図るための議論を深めて参る所存です。引き続き、皆様の御指導を宜しくお願いします。

平成30年度本予算が成立、 効率的かつ効果的な執行を

平成30年度予算が3月28日に可決・成立しました。農林水産業に関しては、農業農村整備事業を活用した強い農林水産業のための基盤づくり、担い手への農地集積・集約化等を進めるとともに、水田フル活用と経営所得安定対策、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理、漁業の成長産業化と資源管理の高度化のための予算

が措置されています。また、多面的機能支払いや中山間地域等直接支払いなどの地域政策関連予算や中山間地農業の活性化を支援する予算もしっかりと確保されています。

いずれの予算も必要不可欠です。執行に当たっては各種の調整等ご苦勞も多いと思いますが、現場段階でも創意工夫しながら、所得向上に向けより効率的・効果的な執行に向けて努力して参りましょう。

水産加工業施設改良資金融通臨時措置法一部改正法案が成立



水産加工品の製造・加工のための施設整備等を支援するための法案が3月30日に可決・成立しました。この法律の一部改正は、水産加工業者等が行う、水産加工品の製造・加工のための施設の整備等を支援するため、(株)日本政策金融公庫が貸付業務の特例として長期・低利の資金を

貸付けできるよう、法律の有効期限を5年間(平成35年3月末まで)延長することを内容とするものです。

水産業の成長産業化を図るために、本法律を活用して頂けると幸いです。



現場主義・地域主義を基本に!

皆様の声を大事にしながら
国政の中で積極的に活動します。

参議院議員 **進藤金日子**

今年も全力投球で活動します。

各種会議・集会等に参加し、積極的に活動を展開しています。



自民党仕事始めて安倍総理・総裁と固い握手



自民党二階幹事長へ事業推進について要請



自民党の農林部会で土地改良区制度の見直しについて意見



ジビエ議連に参加

全国各地にお邪魔し、国政報告会等や現地調査等で現場の声を伺っています。



参議院農林水産委員会で、森林の整備状況を調査



参議院の同期の会でハツ場ダムの建設現場を視察



畜産農家(自給飼料で肥育)と意見交換



雪の山形で地域振興について意見交換

宮崎雅夫さんとともに活動を始動

後援会事務所開きに参加



次期参議院議員選挙に向け、宮崎雅夫(まさお)さんの後援会事務所が開設されました。今後は、強い農林水産業と活力ある農山漁村づくりに向け、二人で力を合わせ車の両輪となって施策を推進できるように精一杯頑張ります。

参議院議員 進藤金日子事務所

〒100-8962 東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館719号室
電話：03-6550-0719 FAX：03-6551-0719

毎日の活動については、進藤かねひこオフィシャルサイトをご覧ください。
<http://www.shindo-noson.jp>

皆様からたくさんの質問や激励を
いただいています。
代表的なキャッチボールをご紹介します。



昨年9月に改正したばかりの土地改良法を、何故今国会でまた改正するのか?(北陸)



昨年の改正は、事業実施手続の簡素化など、制度面をどう変えていくかが主眼でした。今回の改正は、土地改良区の今後の在り方を主眼に検討されています。担い手への農地集積が進む反面、土地持ち非農家が増加するなど農業構造の変化等に土地改良区の組織運営等が対応できるようにするための改正です。



この度の土地改良法改正は、土地改良区の組織運営に直接関わる場所が多く、歴史的背景や地域性などが異なることから、性急な対応は混乱を招くのではないかと(北陸)



各地域の実情を踏まえて、改正内容について丁寧な説明が必要であると考えています。私自身は現場での混乱が生じないように農林水産省にも対応を要請していきますが、何か不安があれば遠慮なくご相談ください。



平成31年度から創設予定の森林環境譲与税(仮称)は、市町村に対して直接、間伐等に要する経費の財源等として配分されることとなりますが、市町村の執行体制は大丈夫でしょうか?(全国)



森林環境譲与税(仮称)の用途には都道府県からの支援と併せ、市町村の人材育成も含まれる予定であり、特別交付税で措置される地域林政アドバイザー制度の活用(市町村が林業技術者を雇用したり、業務を委託することができる)などにより、市町村の実施体制の整備を支援していくこととしています。



東日本大震災以降、本県の漁業生産量は震災前の約7割程度まで回復していますが、より一層水産業の復興を図るため、漁業と流通・加工までの一貫した産地づくりの取組みを行う地域への支援をお願いします。(岩手)



東日本大震災からの復興を図っていく上で、水産業の位置付けが重要であることは、被災地訪問の都度痛感しています。今後、活力創造プランに盛り込んだ水産政策の改革の方向に沿って検討を深め、本年夏を目途に具体的な改革案を取りまとめることとしており、皆様のご意見を反映できるよう努力して参ります。